

年 月 日

殿

事業者名

代表者名

印

疑わしい取引の届出について

犯罪による収益の移転防止に関する法律第8条第1項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

		※届出通番(記入しないこと)			
届出特定事業者					
届出番号	(年) - (番号)	部署名・営業所・代理店等名称			
役職			担当者名		
本店 〒・所在地					
営業所・代理店等 〒・所在地					
電話番号			内線番号		
顧客等に関する情報					
フリガナ					
氏名(法人名)					
フリガナ					
通称・異名等					
個人・法人の別		生年月日(設立日)		性別	
国籍			在留資格		
電話番号					
電子メールアドレス等					
〒・住所(所在地)					
ビル名等					
職業(事業内容)					
勤務先名(その他の連絡先)			勤務先の事業内容		
〒・住所(所在地)					
ビル名等					
届出理由					
ガイドライン番号			捜査機関等からの照会の有無		
備考					

別記様式第1号（第22条関係）

- 備考
- 1 届出書は、顧客等ごとに作成すること。ただし、預貯金口座等の継続的取引関係に係る名義を複数有している顧客等については、取引名義ごとに作成すること。
 - 2 別記様式第2号に取引時確認に関する事項及び別記様式第3号に取引に関する事項を記入して添付すること。取引時確認に関する事項については、本届出書を提出する際に確認している事項を記入すること。
 - 3 全て西暦で記入すること。
 - 4 「届出番号」の届出年は、届出年月日の届出年と一致させ、暦年で記入すること。また、届出番号は、毎年1月1日以降の最初のものを「1」とすること。
 - 5 漢字表記の氏名（外国人の氏名を含む。）は、姓と名との間に間隔を置くこと。
 - 6 外国人の氏名は、原則としてアルファベット表記で記入すること。アルファベット表記のほかに漢字表記もある場合は、アルファベット表記を「氏名（法人名）」に、漢字表記を「通称・異名等」に記入すること。この場合において、アルファベット表記は該当する漢字のまとまりごとに間隔を置いて記入すること。
 - 7 勤務先、性別、国籍、在留資格その他の事項については、取引の申込書の記載、本人確認書類の写し、窓口担当者からの聴取等を参考として、可能な限り記入すること。
 - 8 「電話番号」は、住居、携帯電話、事務所等複数の連絡先がある場合には、全て記入すること。
 - 9 「電子メールアドレス等」は、電子メールアドレスその他インターネット等を利用した連絡先に係る事項を記入すること。
 - 10 「届出理由」欄は、取引の状況、顧客等の態様、疑わしいとの判断の要素等を可能な限り具体的に記入すること。記入欄に書ききれない場合は、別紙として続きを添付すること。
 - 11 「ガイドライン番号」は、各行政庁が示した疑わしい取引の届出の参考事例（ガイドライン）における番号を記入すること。
 - 12 「捜査機関等からの照会の有無」は、法第12条第1項に規定する検察官等からの照会の有無を記入すること。
 - 13 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第2号（第22条関係）

顧客等及び関係者の取引時確認に関する事項

顧客等(個人・法人)の本人確認書類			
本人確認書類の種類1		書類番号1	
本人確認書類の種類2		書類番号2	
本人確認書類の種類3		書類番号3	
代表者・取引担当者・代理人・その他関係者に関する事項			
フリガナ			
氏名			
生年月日・性別		関連内容	
特定取引等の任に当たっていると認めた理由			
国籍		在留資格	
電話番号			
電子メールアドレス等			
〒・住所			
ビル名等			
勤務先名(その他の連絡先)		勤務先の事業内容	
〒・住所(所在地)			
ビル名等			
本人確認書類の種類1		書類番号1	
本人確認書類の種類2		書類番号2	
実質的支配者に関する事項			
フリガナ			
氏名(法人名)			
個人・法人の別		生年月日(設立日)	性別
実質的支配者の有無の確認方法			
国籍		在留資格	
電話番号			
電子メールアドレス等			
〒・住所(所在地)			
ビル名等			
勤務先名(その他の連絡先)		勤務先の事業内容	
〒・住所(所在地)			
ビル名等			
本人確認書類の種類1		書類番号1	
本人確認書類の種類2		書類番号2	
資産及び収入の状況に関する情報			
確認に用いた資料の種類			
資産及び収入の状況			
備考			

別記様式第2号（第22条関係）

- 備考
- 1 顧客等が同一名義で複数の支店に口座を有する場合等は、この様式を口座等ごとに作成すること。
 - 2 「本人確認書類の種別」は運転免許証、住民基本台帳カード等の種別を記入し、「書類番号」は本人確認書類の番号を記入すること。本人特定事項の確認を行っていないものは、不要、未済、不明等の別を記入すること。
 - 3 「代表者・取引担当者・代理人・その他関係者」は、法第4条第6項の規定により自然人に限られていることに留意すること。
 - 4 「関連内容」は、代表者、取引担当者、代理人、続柄その他の顧客等との関連内容を記入すること。
 - 5 「実質的支配者に関する事項」欄は、次のとおり記入すること。
 - (1) 「実質的支配者の有無の確認方法」は、申告による確認を行った場合はその旨を記入し、書類による確認を行った場合は当該確認に用いた書類の種別を記入すること。
 - (2) 「本人確認書類の種別」及び「書類番号」は、申告による確認を行った場合は、空欄とすること。
 - 6 代表者・取引担当者・代理人・その他関係者又は実質的支配者の数が2以上の場合は、この様式を複数作成して添付すること。
 - 7 「資産及び収入の状況」は、資産及び収入の種類を記入し、金銭の場合はその額を、金銭以外の場合は取引時点の（推定）時価換算額を記入すること。
 - 8 1から7までのほか、別記様式第1号の備考に記載のある事項については、この様式の作成についても同様とすること。

取引に関する事項

継続的取引関係に関する事項			
継続的取引関係の有無の別		営業所・代理店等名称	
営業所・代理店等 干・所在地			
取引（口座等）種類		顧客（口座等）番号	
開始年月日		取引の申込み方法	
取引を行う目的			
疑わしい取引に関する事項			
重要取引			
当該取引の成立・未成立の別			
当該取引年月日			
当該取引の取扱店	特定事業者名称		
	営業所・販売店等名称		
	営業所・販売店等 干・所在地		
当該取引に関する情報	取引形態		
	業務内容		
	取引を行う目的		
	決済方法		
	取引金額		
	通貨単位		
	両替後の通貨単位		
	手形・証券、金地金等の動産の種別		
	手形・証券、金地金等の動産の番号		
	不動産の種別		
	不動産の地番		
	その他（特徴等）		
預貯金口座・クレジットカードを利用して行われた場合	個人・法人の別		
	フリガナ		
	（被）仕向先の氏名（法人名）		
	銀行、クレジットカード会社等の種別		
	銀行、クレジットカード会社等の名称		
	営業所・代理店等名称		
	口座・クレジットカード等種類		
	口座・クレジットカード等番号		
	送金先（元）国名		
当該取引の際に使用した通称・異名等			
備考			

別記様式第3号（第22条関係）

- 備考
- 1 預貯金口座その他の継続的取引関係に基づく個別の取引についてこの様式を作成する場合は、別記様式第2号を作成した口座等ごとに作成及び添付すること。
 - 2 多数の取引がある場合は、この様式を複数作成して添付すること。
 - 3 多数の取引について届け出る場合であって、取引記録等の写しを添付する場合は、主要な取引を除き、当該写しに記載のある取引については記入しないことができること。
 - 4 「継続的取引関係に関する事項」欄は、預貯金その他の口座の開設、クレジットカード等の交付その他顧客等との継続的取引の開始（既に取引時確認を行っている顧客等としての取扱いの開始を含む。）をした際に記録した事項を記入すること。
 - 5 「営業所・代理店等名称」は取引を開始した営業所、代理店等の名称を記入し、「営業所・代理店等所在地」は当該営業所、代理店等の住所を都道府県名から記入すること。
 - 6 「取引（口座等）種類」は、証券、商品先物その他の取引の種別を記入すること。なお、預貯金契約の締結の場合は、普通口座、当座口座、決済用口座等の種別を記入すること。
 - 7 「開始年月日」は、継続的取引の開始年月日を記入すること。
 - 8 「取引の申込み方法」は、窓口、郵送、インターネット等の種別を記入すること。
 - 9 「重要取引」欄は、重要な取引に○印を記入すること。
 - 10 「営業所・販売店等名称」は、個別の取引を行った営業所、代理店、販売店等の名称を記入すること。クレジットカード等に係る取引の場合は、商品の販売、役務の提供等を行った事業者及び店舗の名称を記入すること。「営業所・販売店等所在地」は、当該営業所等の住所を都道府県名から記入すること。
 - 11 「取引形態」は、窓口、訪問、インターネット、ATM等の種別を記入すること。
 - 12 「決済方法」は、現金、口座振替、クレジットカード等その他の種別を記入すること。
 - 13 「取引金額」は、金銭の場合はその額を記入すること。金銭以外の場合は、取引時点の（推定）時価換算額を記入すること。
 - 14 「その他（特徴等）」は、宝石のカラット数・デザイン、外国の有価証券に関する特徴等を記入すること。
 - 15 「預貯金口座・クレジットカードを利用して行われた場合」欄は、次のとおり記入すること。
 - (1) 銀行等の場合、別記様式第1号の顧客等以外の（被）仕向先（送金先（元））を記入すること。
 - (2) 銀行等以外の事業者（クレジットカード等の発行者を除く。）の場合、顧客等の利用した預貯金口座、クレジットカード等を記入すること。
 - (3) クレジットカード等の発行者の場合、顧客等の利用した預貯金口座を記入すること。
 - 16 1から15までのほか、別記様式第1号の備考に記載のある事項については、この様式の作成についても同様とすること。